様式第1号(第2条関係)

債権譲渡承諾依頼書

年　　月　　日

都留市長　　　　様

甲　受注者　住所

(譲渡人)氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　(譲受人)住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　受注者(以下「甲」という。)と譲受人(以下「乙」という。)との間で締結された　　　年　　月　　日付の債権譲渡契約証書に基づき、甲は、甲が都留市に対して有する下記の工事請負代金債権を乙に譲渡することにつき、都留市建設工事標準請負契約約款(以下「約款」という。)第5条第1項ただし書に規定する承諾を賜りますよう依頼します。

　乙においては、本譲渡債権を担保として、甲に対し当該工事の施工に必要な資金を融資するとともに、甲の下請業者に対する適切な支払の確保を図るものとします。

　なお、約款第45条に規定する契約不適合責任は当然のことながら甲に留保されることを申し添えます。

　また、甲及び乙は約款第35条に規定する中間前払金については、本承諾以降は請求しません。

1　契約番号

2　工事名

3　工事場所

4　工期　　　　　　年　　月　　日　から　　　　　年　　月　　日　まで

5　　(1)　請負代金額　金　　　　円　ただし契約変更により増減が生じた場合はその金額による

　 －(2)　前払金額　金　　　　円　(中間前払金額を含む)

　 －(3)　部分払金額　金　　　　　円

6　　(4)　債権譲渡額　金　　　　　円　(　　年　月　日現在見込額)

ただし契約変更により増減が生じた場合はその金額による

債権譲渡承諾書

年　　月　　日

［甲］　　　　　　御中

［乙］　　　　　　御中

　上記につき、都留市発注工事に係る工事請負代金債権の譲渡については、工事完成引渡債務不履行を事由とする工事請負契約の解除をもって乙に対抗できる旨及び裏面記載事項について異議を留めて、都留市建設工事標準請負契約約款(以下「約款」という。)第5条第1項ただし書の規定により承諾する。

　なお、本承諾によって約款に定められた甲の責任が一切軽減されるものではないことを申し添える。

　また、甲及び乙は約款第35条に規定する中間前払金については、本承諾以降は請求できないものとする。

都留市長　　　　　　　　　　印

|  |  |
| --- | --- |
| 確定日付印欄 | 承諾番号 |
|  |  |

(裏面)

1　譲渡される甲の工事請負代金債権の額は、本件請負工事が完成した場合においては、約款第32条第2項の検査に合格し引渡を受けた出来形部分に相応する請負代金額から前払金、中間前払金、部分払金及び本件工事請負契約により発生する発注者の請求権に基づく金額を控除した額とする。

　　ただし、本件工事請負契約が解除された場合においては、約款第54条第1項の出来形部分に相応する請負代金額から前払金、中間前払金、部分払金及び本件請負工事契約により発生する違約金等の発注者の請求権に基づく金額を控除した額とする。

　　なお、契約変更により請負代金額に増減が生じた場合には、債権譲渡承諾依頼書5(1)及び(4)の金額は変更後の金額とする。

2　甲及び乙は、本承諾後、金銭消費貸借契約を締結し、当該契約に基づき融資が実行された場合には、速やかに記名押印にて発注者に融資実行報告書(様式第4号)を提出すること。

3　当該譲渡債権は、乙の甲に対する当該工事に係る貸付金及び甲倒産時の当該工事に係る下請負人等の債権を担保するものであって、乙が甲に対して有するそれ以外の債権を担保するものではないこと。

4　甲及び乙は、譲渡債権について、他の第三者に譲渡し若しくは質権を設定しその他帰属並びに行使を害すべき行為を行わないこと。

5　甲倒産時等の下請負人等の保護に関しては、甲及び乙が責任を持って行うこととし、都留市は関与しないこと。